

更生会社ハウステンボス(株) 更生計画変更計画の 認可決定の「確定」について

更生会社ハウステンボス株式会社（所在地：長崎県佐世保市）が東京地方裁判所へ提出していた更生計画変更計画の認可決定（平成22年3月26日付）が、昨日確定致しましたのでお知らせ申し上げます。

この認可決定は平成22年4月5日に官報に掲載公告されましたが、2週間以内に即時抗告がなされなかったため、昨日付で更生計画変更計画の認可決定が「確定」したものです。

今回の更生計画変更計画の認可決定の確定を受け、今月末日頃の会社更生手続終結を予定しております。

(ご参考)更生会社ハウステンボス株式会社による更生計画変更計画の終結までの流れ。

平成15年4月30日 会社更生手続開始決定

平成16年6月30日 更生計画認可決定

平成22年2月12日 株式会社エイチ・アイ・エスと更生会社ハウステンボス株式会社が基本合意書を締結。

平成22年2月22日 更生会社ハウステンボス株式会社が東京地方裁判所に更生計画変更計画案を提出。

平成22年3月23日 債権者による議決権行使期間が終了。投票結果を持って更生計画変更計画案が可決。

平成22年3月26日 東京地方裁判所が更生会社ハウステンボス株式会社の更生計画変更計画の認可を決定。

平成22年4月5日 更生計画変更計画の認可決定を官報に掲載公告。

平成22年4月20日 更生計画変更計画の認可決定が確定。

平成22年4月30日頃 会社更生手続終結(予定)。

(ニュースリリースについてのお問い合わせ先)
ハウステンボス株式会社 企画本部 広報室 高田・中平
TEL 0956 - 27 - 0138 FAX 0956 - 27 - 0025
<http://www.huistenbosch.co.jp>